



住民目線の会
村田 沙織

部活動地域移行について丁寧な説明を



問 地域クラブ指導者の現時点での登録状況、および指導者から出された課題の解決策はどうするのか。

答 12月1日現在37名の登録があり、内容はサッカー、ソフトテニス、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、ラグビー、剣道、居合道、書道、吹奏楽、コーラス、卓球、野球、陸上競技です。

国の方針では活動費は受益者負担となっていますが、地域クラブ

の立ち上げには財政的な支援が必要であり、国やスポーツ協会等の助成や補助金などの利用を考えています。

問 ホームページではほとんど情報がなく、生徒や保護者への説明が不十分である。今後の方向性は。

答 広報紙にも掲載し、説明します

広報紙に特集ページを設けるなど、生徒や保護者への説明を十分に行っていく

たいと考えています。

その他の質問

- 衆院選、県知事選の振り返り



神戸市ホームページより



公明党
西村 秀一

災害体験VRの無料貸し出しを



問 甚大な被害が想定される将来的に起こり得る南海トラフ大地震。実際に災害を経験した人と、していない人では避難行動に差が出てくると言われている。

被害を最小限にとどめるべく、市民の防災意識を高めるためには、自然災害の恐ろしさを実際に、その場にいる感覚で体験できるVRゴーグルを市主催のイベントや市民主催の各地域イベントに無料貸し出

しができるように、購入すべきと考えるが見解を伺う。

答 機器を調達し貸出し検討します

効果的で実践的な学習ができるよう、災害に対する備えを強化する貴重なツールとして機器の調達を行い、防災訓練だけでなく、各町内会や各種団体に貸出しができるような取り組みを検討します。

その他の質問

- 学校体育館の空調設備整備
- 認知症行方不明者対策
- タブレット個人情報漏洩防止対策



VRゴーグル



淡路クラブ
古山 久則

体育館空調設備への市長の見解は



問 体育の授業や入学、卒業式、また災害時の避難所としての学校体育館の空調設備の配備についてその後の進展は。

答 5つの中学校体育館を整備します

日中の気温が35度を超える猛暑日が頻繁に発生する昨今、授業などに体育館を利用するには非常に厳しい環境であり、生徒の学習環

境に大きな影響を及ぼしています。そのため現在早期整備に向けて検討を進めています。

問 市長の考えはどうか。

答 もし真夏日に南海トラフ巨大地震が発生し、多くの市民の方々が学校に避難することになれば空調設備がない避難所は非常に暑く、高齢者、持病のある方が体調を崩されることも想定され非常に大きな影響があります。これらの喫緊の課題を解消するためには、早急

に避難所の機能を有する体育館には空調設備を整備する必要があると認識したところです。



部活動や避難所に使用する体育館



公明党
土井 晴夫

市空き施設や土地の利活用の進捗は



問 旧岩屋保育所、旧北淡センター・旧北淡事務所のこれまでの利活用の経過と今後の活用計画は。

答 スピード感を持って取り組む

旧岩屋保育所は平成30年に空き施設になり、令和元年に社会福祉法人を公募したが不調、その後岩屋地区連合町内会等から、「岩屋老人福祉センター」にとの要望があつ

たが、建物の大きさなどから実現は難しく今後は地元の意見を伺い、民間事業者による利活用を含め方向性を見出していきます。

旧北淡センター、旧北淡事務所は、公共施設利活用検討委員会から「企業誘致が最良であるが、解体撤去も検討すべき」として、跡地の利用方法は市に一任する」と意見を頂いています。これらの施設を一体として有効活用を図るべく測量を実施

しました。今後は令和7年度以降公募による事業者を募集する予定です。



利活用が早く望まれる空き施設



日本共産党
岡田 教夫

旧優生保護法の被害者へ補償どう届ける



問 旧優生保護法は、「不良な子孫の出生を防止する」ことを目的に、障がい者に不妊手術や、人工妊娠中絶を強制してきた法律で、1948年から1996年まで続いてきた。

今年7月3日、被害当事者が国に対して、謝罪と損害賠償を求めた5つの訴訟で、最高裁大法廷は同法を憲法違反として、国に賠償を命じる画期的な判決を出した。9月13日には原告・弁護団と国

は合意書に調印し和解が成立し、補償法とともに心からの謝罪と偏見と差別を根絶する決意を盛り込んだ国会決議を、10月8日採択した。

補償金の支給は、申請や相談を待つのではなく、被害者に寄り添い積極的に働きかけてはどうか。

答 方針が決まりしだい適切に対応

県が窓口ですが、国の方針が決まりしだい、県や他市町とも連携し、適切な支援を考えていきます。



つらい思いをした体験談が本に



日本共産党
鎌塚 聡

すべての高校生市バス通学利用は無償に



問 今年度、高校生通学補助が拡充し、市内高校はバス無償化、市外は上限5万円の補助となった。しかし、島外交通機関は対象にならないなど制約があり、島内移動は保護者がバス停や船乗り場まで送迎し、負担軽減対策をしているのが現実だ。

保護者の意見を聞くと市バス早朝便の利用が少ないのはこうした理由からであり、市バス利用高校

生はせめて無償対象にすべきではないか。

答 検討を進めたいと考えています

ご指摘の状況などから、早朝便の利用が少ないことが考えられます。市内高校通学生との負担の差を埋めるため、市外通学生のあわ神バスの補助についても検討したいです。**問** それは無償化という意味でか。

答 無償化含めて検討を進めていきたいです。

その他の質問

- パソナに売却した夢舞台土地の進展がないが
- プラごみ回収を家の近所で



岩屋ポートターミナルへの送迎車